

高第70号
令和2年4月15日

各老人福祉施設運営法人代表者
各指定介護保険施設運営法人代表者
各指定介護サービス事業所運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

介護施設における新型コロナウイルス感染症予防対策の再徹底について

岐阜県では、県内が新型コロナウイルス感染症拡大の危機にある状況を踏まえ、令和2年4月10日に県として「新型コロナウイルス感染症 非常事態宣言」を行い、総合的な対策を進めているところです。

このうち、特に、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化しやすい介護等が必要な方が入所する介護施設（介護老人福祉施設等）については、直接電話により、県で作成した「感染・まん延防止等チェックリスト」に基づく感染・まん延防止の取り組み状況の確認・指導を行っております。

つきましては、上記のとおり直接電話で確認を行ったところ、複数の施設において、別紙のとおり感染予防対策の徹底を図るべき事項が散見されましたので、各施設・事業所において、感染防止対策の再徹底を行っていただけますようお願いいたします。

なお、県が作成した「感染・まん延防止チェックリスト等」は、以下の県ホームページに掲載しておりますので、引き続きご活用をお願いいたします。

<「感染・まん延防止等チェックリスト」掲載先(高齢福祉課 HP)>

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/kaigo-hoken/11215/covid19koureisya.html>

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係	
担 当	田 中
TEL	058-272-8298 (直通)
FAX	058-278-2639
Mail	tanaka-masato@pref.gifu.lg.jp